

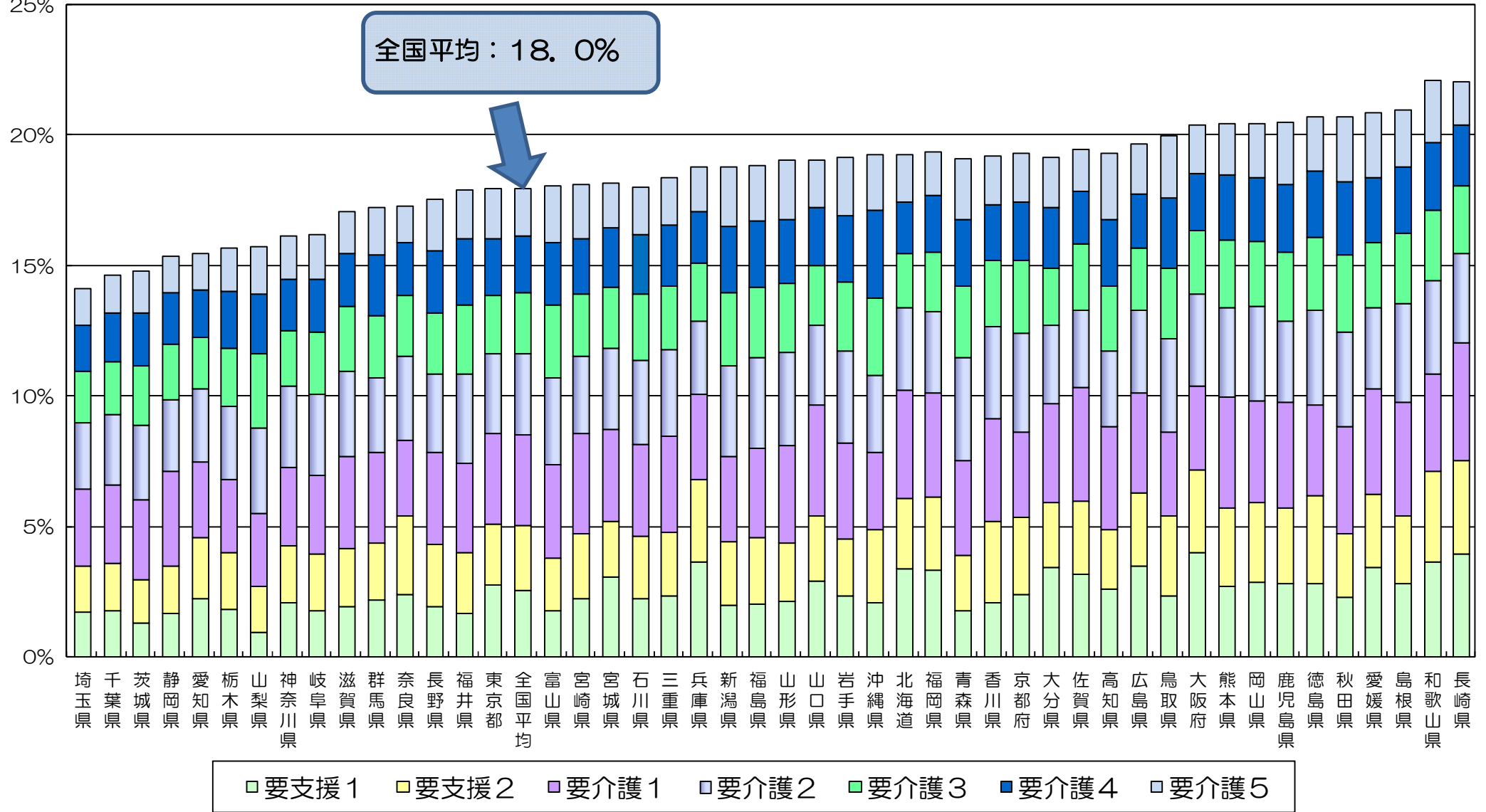
介護保険事業状況報告の概要

(平成26年11月暫定版)

1. 第1号被保険者数（11月末現在）
第1号被保険者数は、3,271万人となっている。
2. 要介護（要支援）認定者数（11月末現在）
要介護（要支援）認定者数は、601.9万人で、うち男性が185.5万人、女性が416.4万人となっている。
第1号被保険者に対する65歳以上の認定者数の割合は、約18.0%となっている。
（保険者が、国民健康保険団体連合会に提出する受給者台帳を基にしたものである。）
3. 居宅（介護予防）サービス受給者数（現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分）
居宅（介護予防）サービス受給者数は、377.0万人となっている。
（居宅（介護予防）サービスのサービス別受給者数とサービス別利用回（日）数は、国民健康保険団体連合会から提出されるデータを基に算出した値である。）
4. 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分）
地域密着型（介護予防）サービス受給者数は、38.8万人となっている。
（地域密着型（介護予防）サービスのサービス別受給者数とサービスの利用回数は、国民健康保険団体連合会から提出されるデータを基に算出した値である。）
5. 施設サービス受給者数（現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分）
施設サービス受給者数は89.9万人で、うち「介護老人福祉施設」が49.1万人、「介護老人保健施設」が34.7万人、「介護療養型医療施設」が6.5万人となっている。
（同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。）
6. 保険給付決定状況（現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分）
高額介護（介護予防）サービス費、高額医療合算介護（介護予防）サービス費、特定入所者介護（介護予防）サービス費を含む保険給付費の総額は、7,450億円となっている。
 - (1) 再掲：保険給付費（居宅、地域密着型、施設）
居宅（介護予防）サービス分は3,873億円、地域密着型（介護予防）サービス分は795億円、施設サービス分は2,357億円となっている。
（特定入所者介護（介護予防）サービス費は、国民健康保険団体連合会から提出される現物給付分のデータと保険者から提出される償還給付分のデータを合算して算出した値である。）
 - (2) 再掲：高額介護（介護予防）サービス費、高額医療合算介護（介護予防）サービス費
高額介護（介護予防）サービス費は142億円、高額医療合算介護（介護予防）サービス費は6億円となっている。
 - (3) 再掲：特定入所者介護（介護予防）サービス費
特定入所者介護（介護予防）サービス費の給付費総額は278億円、うち食費分は202億円、居住費（滞在費）分は76億円となっている。
（特定入所者介護（介護予防）サービス費は、国民健康保険団体連合会から提出される現物給付分のデータと保険者から提出される償還給付分のデータを合算して算出した値である。）

第1号被保険者一人あたり要介護（要支援）認定者割合（要支援1～要介護5） 【都道府県別】

(単位：%)
25%



※ 第1号被保険者に対する65歳以上の認定者数の割合である

(出典：介護保険事業状況報告(平成26年11月末現在))